

会 議 録

会議の名称	第4回 小川町学校再編等審議会			
開催日時	令和元年7月25日(木) 午後 6時30分 ~ 午後 8時46分			
開催場所	リリックおがわ 講座室2・3			
出席者	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	高橋 守	委員	柏俣 厚一
	副会長	内田 清	委員	友野 健次
	副会長	瀬上 仁直	委員	塩谷 武
	委員	松本 孝	委員	鈴木 好幸
	委員	原 一	委員	鯨井 均
	委員	笠原 康司	委員	小野寺重雄
	委員	鈴木 幸博	委員	末藤 嘉博
	委員	佐藤由香里	委員	杵田 和子
	委員	遠藤奈津美	委員	岡本 均
欠席者	役職名	氏名	役職名	氏名
会議の内容	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1)前回会議録等について (2)長期計画の再編案の課題について (3)その他 4 事務連絡 5 閉会			
会議の公開又は非公開の別	公開			
非公開理由	—			
傍聴人の数	1名			
発言の内容	別紙「審議内容」のとおり			

<p>会 議 資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 4 回小川町学校再編等審議会次第 ・ 第 3 回小川町学校再編等審議会会議録（案） ・ 第 3 回審議会グループワークのまとめ～長期計画の再編案における課題～ ・ 資料No.1 グループワークの進め方（案） ・ 参考資料児童生徒の通学状況
<p>事務局</p>	<p>学校教育課</p>
<p>会 議 録 の 作 成 方 針</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>要点記録</p>
<p>そ の 他 の 必 要 事 項</p>	
<p>会議録の確定</p>	<p>令和元年 9 月 1 9 日 会 長 高 橋 守</p>

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

司会) 配布資料の確認

1 開会

瀬上副会長

2 あいさつ

高橋会長

3 議題

高橋会長) 次第に沿って、本日も前回に続き諮問の内容について課題を明らかにしていきます。流れとしては、前半は2グループに分かれて話し合い、後半は各グループの意見を発表しあって全体で課題を確認することを考えています。

(1)前回会議録等について

高橋会長) 議題(1)、前回会議録等についてです。前回の審議会において出た修正案について配布されていますが、修正点は私の意見した部分のため既に確認し、押印してあります。他にお気づきのことはありますか。

(他の委員承認)

高橋会長) 無いようですので承認といたします。後ほど私が押印いたします。

(2)長期計画の再編案の課題について

高橋会長) 続いて次第3(2)長期計画の再編案の課題についてです。本日の中心の議題となります。

事務局) グループワークのまとめについても、事務局より資料を用意しました。確認をお願いできますでしょうか。

高橋会長) 議事録とグループワークのまとめについては区別して考えています。前回のグループワークの内容についてまとめていただいたものは、公式な記録ではなく、メモとして扱いたいと思いますが、修正点はありましたでしょうか。

瀬上副会長) 1点お願いします。2ページ最下行に、「東秩父では、統合し、子どもの半数はスクールバス利用になっている。」とありますが、東秩父で使用しているのは路線バスです。なお、村が定期券代の補助をしています。

高橋会長) 訂正をお願いします。他にありますか。

(他の意見なし)

高橋会長) あくまでメモですので、今後もお気づきの点があれば随時事務局へ伝えてください。

それでは協議を進めていきたいと思いますが、鈴木委員の提案を受け、今回

は付箋が用意されています。そこで、話合いのグループに分かれる前に10分間、時間をとりますので、まずは各自で付箋に課題を書き、それを持ち寄って話合いをする、という流れでよろしいでしょうか。

(異議なし)

高橋会長) まとめていく際にも、付箋を活用することで話合いに出てきた観点を確認することができ整理しやすくなると思いますので、そのようにしたいと思います。

佐藤委員) 既に資料に載っていることを書いてもよいでしょうか。

高橋会長) はい、何でも結構です。本日の話合いを深めていくという視点でお願いします。話合いの中で追加する課題も出てくるかもしれませんが、とりあえず各自で一枚は書いてください。

佐藤委員) 一枚に書くのは一つの課題ですか。

高橋会長) はい、観点別にまとめていく都合上そのようにお願いします。それではおよそ10分ということで、私が時間を計ります。いくつも思いつけばいくつも書いてください。

(10分間各自で取り組む)

高橋会長) そろそろよろしいでしょうか。ポストイットは話合いの中で必要に応じて加えてください。また、前回挙げた課題の観点、その他も含め7つの観点到にまとめられるよう模造紙を用意してありますので、観点別に話合いを進めていただければと思います。

(会場内で2つのグループにわかれて話合いが行われる)

高橋会長) そろそろ話合いを終わりにしてください。

ここからは全体で課題を把握していきたいと思いますので、各グループから発表をお願いします。グループワークにおいて解決策にまで話が及んだところもあったようですが、主要な課題の洗い出しが本日のメインですので、確認した課題を挙げてください。

なお、ここまでのグループワークの記録はあくまでメモの扱いですが、ここからの内容は議事録として残すものとします。

竹沢小・大河小・みどりが丘小校区グループ

内田副会長) こちらのグループでは、竹沢小学校・大河小学校・みどりが丘小学校を西中学校へ統合することを前提として話合いました。

「学校の数」については、諮問にあったとおり、小学校を2校、中学校を1校にするという内容で、大半の委員が納得をしたようです。

「学校の位置」については、小学校に関しては諮問のとおり現在の小川小学

校の位置と、西中学校の位置が妥当とされましたが、中学校を檮台中学校の位置にすることについては議論になりました。檮台中学校の位置は、町内では中央にありますが、通学するためには多くの生徒が坂を登らなければなりません。また、敷地内の様子について実態を把握しておらずよくわからないので、現地を見に行きたいとの意見も出ました。

また、鯨井委員からは改めて、中高一貫校として小川高校の隣に建てるという提案がありました。

「通学距離・通学方法」については、一番盛んに議論されました。西中に通うには、竹沢の木呂子や大河の腰越の一部からでは遠距離になります。これをどのように解決するかが議論の的でした。路線バスやスクールバス、自転車や電動自転車なども方法として考えられますが、町の考えがどのようなものか気になります。長くなる通学距離と、それを解決する通学方法、大変心配の声が多かった観点でした。

「心のケア」についてです。統合に伴い、体の面でも心の面でも様々懸念される場所ですが、やはり町としてどんな対応ができるのか具体的な考えを尋ねたいという話になりました。また、再編計画が決まった時点で再編前から該当の学校間で交流を設けるべきという意見が出ました。早めに交流をしていけば統合した際にスムーズだと考えられます。

「学校の設備・予算」については、現西中を除いてどこも老朽化しています。今後も使用していく施設について実際に改修が可能なのかどうか疑問の声が上がりました。

「地域・保護者」については、地域住民への説明をしっかりとしていく必要があるという意見です。また、跡地の問題は切り離しではなく、同時進行で考えていくべきものであって、ある程度跡地の計画を提示しなければ地域の方々も不安になり納得しないように思います。

「計画期間」について、長期計画の10年は長すぎるという意見です。審議会が2年間かかったとすると、計画の実施は12年後になってしまいます。10年ひと昔という表現もあるように、10年経つと世の中が変わってしまいます。現在小学生の子どもも中学校を卒業してしまいますので、実施の時期に合ったものが本当にできるかどうか心配です。スピード感を持って進める必要があり、5年間くらいで実現する方法があるのではないかと、という話になりました。

「その他」としては、先ほど述べた跡地の問題についてのことや学童保育のことなど挙がりました。統合後の学童保育の枠組みを心配する声がありました。こちらのグループの発表は以上となりますが、補足はありますでしょうか。

(他の委員より意見なし)

高橋会長) 観点別に説明していただきましてよくわかりました。続いてもう一方のグループについても発表をお願いします。

八和田小・小川小・東小川小校区

瀬上副会長) こちらのグループでは、小学校は小川小学校に、中学校は檮台中学校に統合するにあたっての課題を話し合いました。初めに、統合をすることが教育の質をよくすることにつながるかどうかの議論になりました。かなり時間をかけたものの、最終的には、学校の教育面や行事や活動には適正規模があり、

統合することによってその規模になる見込みであることから、議論を進めました。

「学校の数」については、小学校は2校、中学校は1校が良いということでした。

「学校の位置」については、提案された位置以外では端に寄ってしまい、かなり遠い通学距離が発生するなどの弊害があるため、諮問内容のとおりとします。ただし、檜台中へ通う際の坂の問題や、敷地の広さの問題については考える必要があります。

「通学距離・通学方法」については、徒歩、自転車、バス、タクシー等の方法がありますが、非常に心配の声が多く、子どもたちが安全に通学できる方法を考えていかなければなりません。例えば『2 km以内は徒歩』、『6 kmからは自転車』など、小学生と中学生とでも異なるとは思いますが、具体的に考えていかなければならないと思います。また、通学路の交通ルールについても指導していく必要があります、今後引き続き考えなければならない課題が多くあることを改めて確認しました。

「心のケア」については、学校が変わる子、特に小規模の学校から大規模の学校に変わる子に関して不安が大きいだらうという意見がありました。一方、数年後には馴れるだらうという予想もされますが、子どもたちに寄り添ってケアしていく必要があるということでした。

「学校の設備・予算」については、学校再編計画が決定すれば実行せざるを得ないわけですが、子どもたちがいい環境で学習できるように予算を確保してほしいという願いがあります。

「地域・保護者」については、地域間の文化の違い等もあるため、統合した場合様々な問題が出てくることが予想されます。それに対して、住民の理解を得ながら丁寧に進めていくべきだという意見です。

また、学校区と行政区の統一について、統一しないと学校は小川小学校に通い、地域の運動会は八和田の方で参加するような、「ねじれ」が出てくる場合も考えられます。

「計画期間」については、実行するのであれば10年は長いので早く進めた方がよいという見解です。今考えている状況と10年後の状況は変わってくることが心配されます。

「その他」として、学童クラブについては、現在学校区ごとに施設のあるものが、学校の再編に伴い一つのクラブになるのか、そうするとかなり大きな施設になると思うが実際に建物に利用児童が入り切れるのか等の心配の声が上がりました。そのほか、跡地利用の仕方や地域の活性化、学校の名称や部活動のことについても考えていく必要があるということです。

高橋会長) 2つのグループの発表を聞いて、共通している意見が多いように感じました。発表者以外の方から補足はありますか。

原委員) 小学校が2校になった場合、どちらの学校に通うかの区切りについて、行政区をもとにするのか、距離によるのかも考える必要があると思います。

高橋会長) 通学区域について、既存の学校区の途中で地理的に区切るような場合もあるということですね。通学区域をどう編成していくかということも課題で

ある、ということでしょうか。

原委員) はい。

高橋会長) それではそれも加えて、本日把握した課題としてまとめます。なお、学童クラブの話が出ましたが、再編を行うことになれば学校に関わるボランティア、例えば交通の見守り隊等の編成についても同様に、どのように組み直していくかという課題があるかと思います。このような課題について、後々解決法を検討していければと考えています。また、今後も気づいた点があればその都度出していただき、最終的には様々な観点から諮問に対する課題を把握し問題点を明らかにして、答申をまとめられればと思います。

本日、中心に予定されていた審議は以上となりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(3)その他

高橋会長) 続いて次第3の(3)その他です。何かありますか。

佐藤委員) 短期計画の話が9月からという予定でしたが、本日行ったグループワークのような方法での課題の洗い出しを、東小川小の保護者等に手伝ってもらうことはできるでしょうか。低学年の子やこれから小学校に上がる子もいる保護者と、私のように今高学年の子の保護者とでは考えが違おうと思うので聞いておきたいです。また、すでに学校では先生に向けて子どもが再編のことを質問してくるようなのですが、先生も答えられないと思います。どんなことが不安で、または楽しみなのかを、子どもたちからも直接聞きたいと考えています。

高橋会長) 保護者の意見についてはアンケートをとることもありますが、結果を数字として拾い出すと数字が独り歩きする問題点があります。一方で本日のように意見を自由に拾い出すような方法をとって得られたものは、この審議会においても参考になると思います。町から諮問が出ていることは伝わっていると思いますので、それに対する自由な意見を頂けるのであれば、お願いしたいと私は思いますが、皆さんはいかがでしょう。

末藤委員) 回覧がまわりましたが、ほとんどの人が読んだのは最後の部分であって、短期計画と長期計画の内容はそれぞれ決定事項と受け止めている人が多いと思います。最初から読めばわかる内容ですが、全て読んでいるわけではないので町の方針を示されたものと思込みが生じているようです。回覧の内容についてその後、町からのフォローはなかったのがこのような状況になっており、その対策として佐藤委員の質問につながったのではないのでしょうか。

高橋会長) 確認ですが、審議会として取り組むものでなく、PTAの単位で声を拾ったものを審議会へも提供していただけるという流れでよろしいですか。

佐藤委員) はい。

高橋会長) 短期計画について次回から審議に入りますが、夏休みに入ったため次の9月には間に合わないとしても、その次の審議会には反映できるかもしれないということで、よろしくお願いします。

他に何かありますか。

鈴木好幸委員) 可能ならばグループでの話し合いは二部屋に分かれて行いたいです。

高橋会長) 次回は全体で話し合いを行う予定ですが、必要に応じグループに分かれて話し合いを行う際は二部屋に分かれたいということによろしいですか。

事務局) 急ですと手配できませんが、予め想定されていれば、部屋を用意したいと思います。

高橋会長) 他にありますか。

事務局) 事務局から2点お話をさせていただきたいことがあります。

1点目に、末藤委員のお話でも触れられました再編案に関しては、町としては複数の案を提示する考えもありましたが、議論した結果、1つに絞って案を出すことに決まったものです。その案をもとに再編の課題を出し、最終的には審議会としての解決の方向性を答申によりお示しいただく流れになっております。本日のグループワークの中では、計画期間が10年では長いということや、中高一貫校はだめなのか、なぜ檉台中の位置なのか、といった事務局に対する様々なご意見ご質問が出されました。第3回の審議会の後には、資料として、事務局である小川町教育委員会の考えをQ&Aの形でご提示しましたが、骨子のみ示したものですのでまだ様々疑問をお持ちかもしれません。計画期間の設定理由についてはかなりの説明が必要であり、時間をとってしまうため、まずは審議会に委ねているところです。しかしながら、学童クラブや跡地のことなど、審議会の中では答えが出ることも限らないものもあり、話し合いの中で「町や教育委員会へ聞かないと先へ進めない」という発言があったことも、おっしゃる通りだと思います。そこで、諮問について町として最低限お答えすべきことについてはご説明する必要があると認識しておりますが、方法については会長や副会長と打ち合わせを行って考えさせていただきます。

2点目に、佐藤委員よりご提案いただいたことの確認ですが、東小川小学校の保護者や児童に対して、教育委員会がご説明に赴く必要はあるのでしょうか。

高橋会長) 東小川小のPTAと教育委員会とで調整し、必要であれば設定をしていただくということではいかがでしょうか。

佐藤委員) 今は、これまでの経緯や回覧の内容説明よりも、今後どうなっていくかということへの不安が大きいので、自分たちの意見を言える場を設定したいという話がありました。現時点では、説明をしていただく必要はありません。説明を求める要望が出たら教育委員会に依頼をしたいです。

末藤委員) 私も保護者の方にお話しを聞く機会がありましたが、もう「東小川の

再編までは3年」という頭があるようです。ただし、これから「なんで」と言ってくる人も出てくると思うので、その際は対応をお願いします。

事務局) 今後の情勢をみて、必要に応じて説明に赴くかどうかを決めればよいということですね。

確かに回覧だけでは言葉が足りないところがあるかと思いますが、再編の実施は答申を頂いてから3年後、ということであり、さらに言えば教育委員会にかけたり、議会にかけて予算編成をしたり、条例を整えたりしてから初めて3年を数え始めるものです。この審議会の始まりが計画期間の始まりではありませんので、改めてご理解をお願いいたします。

高橋会長) それでは、今は、事務局からの説明は必要ないけれども、東小川小の保護者の意見を聴くということですね。

佐藤委員) はい。説明は不要ですが、保護者への資料として回覧の提供をお願いします。

事務局) お渡しします。

鈴木好幸委員) 先ほど、教育委員会からの説明は情勢を見てからということでしたが、積極的に行った方がよいと思います。次回は短期計画について審議する予定になっているので、その前に教育委員会が説明し、保護者の意見を集約してもらったうえで、審議会の中ではどんな意見が出たのかを聞きたいです。

高橋会長) 教育委員会からの説明については、東小川小 PTA としては不要ということですので、それはお任せするというところでよろしいでしょうか。

回覧で配られた資料をもう一度配布し、読んでからご意見を寄せていただきたいということで、それを審議会にも参考に出していただくという流れでよろしいでしょうか。

佐藤委員) はい。

鈴木好幸委員) それでは次回の審議会の中で、地元の意見はどうでしたかと質問したいと思います。

高橋会長) 教育委員会からの説明については、具体的な解決策を検討していく中で必要に応じて依頼するというところで進めていきたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

高橋会長) 最後に、次回の開催日を調整します。9月の中旬でしょうか。

事務局) 事務局の希望日ですが、第一希望は9月19日(木)、第二希望は9月20(金)です。ご都合をお聞かせください。

杵田委員) 21 日が町内の全小学校の運動会実施日なので、できれば前日の 20 日は避けていただきたいです。

高橋会長) 19 日(木)はいかがでしょうか。

(異議なし)

高橋会長) それでは、次回の開催は9月 19 日(木)午後 6 時 30 分からに決定します。会場の設定は事務局にお願いします。

事務局) 次回の開催については追って通知いたします。

5 事務連絡

前回要望された、他の自治体の取組について事務局より参考資料を配布する。

- ① 川島町立小学校規模適正化基本方針
- ② 川島町立小学校規模適正化計画【概要版】
- ③ 吉野川市学校再編計画について(答申)

6 閉会

内田副会長